

企業型 DC における従業員教育の在り方 ～プロGRESSレポート 2026 より～

2026 年 8 月 28 日

野村アセットマネジメント資産運用研究所

主席研究員 今村宗嗣

要 約

- 2026 年 7 月に、金融庁が「資産運用サービスの高度化に向けたプロGRESSレポート 2026」（以下、プロGRESSレポート）を公表した。本稿はこの中の『「企業型 DC・iDeCo」の環境改善に向けて』で指摘されている事項につき、野村アセットマネジメント資産運用研究所が行った「Investor Insights2025-確定拠出年金に関する DC 意識調査-」（以下、DC 意識調査）の結果を用いて内容を確認するとともに、企業型 DC における効果的な従業員教育について検討する。
- プロGRESSレポートでは、元本確保型商品のみで運用する加入者が全体の 20%前後存在する点を問題とし、運営管理機関の①加入者モニタリング、②投資教育、③商品選定・入替状況についての対応が商品選択に影響を与えている可能性がある旨の指摘がなされた。
- DC 意識調査によると、ポートフォリオに占める元本確保型商品の割合が高まるほど、低リテラシーに分類される人の割合も同様に高まる傾向が見られ、プロGRESSレポートの指摘は妥当性があると考えられる。
- 元本確保型商品を中心に運用する人は「インフレの定義」「リスク・リターンの関係」「分散投資」に関する理解度が低く、これらの知識不足が商品選択に影響を与えている可能性がある。
- したがって、企業型 DC の投資教育では、これら 3 項目の知識を相互に関連付けて説明することが重要である。また、例えば 50 代以上に対しては退職を見据えた資産の取崩し等のアドバイスを行うなど、加入者の状況に応じて提供するコンテンツを変更することが望ましい。

当資料は資産運用市場の内容を基に情報を開示することを目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しております。当資料に示された内容等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しないし保証するものではありません。また特定の銘柄の推奨や売買等を示唆するものではありません。

2026 年 7 月 24 日、金融庁は「資産運用サービスの高度化に向けたプログレスレポート 2026」¹（以下、プログレスレポート）を公表した（図表 1）。

同レポートでは、主に 7 つの項目について提言が示されているが、本稿はこの中の『「企業型 DC・iDeCo」の環境改善に向けて』の章で指摘された「加入者の適切な商品選択」に着目する。具体的には、野村アセットマネジメント資産運用研究所が行ったアンケート調査「Investor Insights2025-確定拠出年金に関する DC 意

識調査-」²（以下、DC 意識調査）の調査結果を用いて、プログレスレポートの内容を確認する。そのうえで、とりわけ企業型 DC において求められる投資教育の要点について検討する。

本稿では、次の 2 点を指摘する。第一に、今後の投資教育においては、インフレに関する理解、リスク・リターンの関係、分散投資についての情報提供が重要だと思われる。第二に、制度加入初期や退職直前期など、加入者の状況により必要とされる情報は変わってくるため、それに応じて提供するコンテンツを変更することが望ましい。

図表 1：プログレスレポートの内容

1	「資産運用業務・資産管理業務」の高度化に向けて - 資産運用会社の業務効率化・合理化 - 業界レベルでの標準化と機能の再配分
2	金融グループにおける「機関投資家向けサービス」の高度化に向けて - 国内資産の運用力向上、外国資産の運用に関する中期的な方針策定 - 海外ビジネスの位置づけの明確化
3	資産運用会社における「企業調査」の高度化に向けて - アナリストの採用・育成 - 特に中小型株における情報収集体制の強化
4	資産運用会社における「生成 AI」の更なる利活用に向けて - 生成 AI を利活用するためのデータベースの整備及びアクセス権の管理 - AI 関連規程の更新（含む生成 AI 独自ルール追加）、ガバナンスの構築
5	運用高度化等に向けた継続的なモニタリング 運用力向上・ガバナンス強化、新興運用業者の育成、プロダクトガバナンスの高度化、投資先企業の企業価値向上
6	「企業型 DC・iDeCo」の環境改善に向けて - 運営管理機関や記録関連運営管理機関の業務効率化による持続可能なビジネス構造の確立 加入者の適切な商品選択
7	能力ある多様な「PE ファンド」の成長に向けて - ファンド規模の大型化に向けた体制強化（PE ファンド）、目利き力の強化や共同投資の方針明確化（LP 投資家） - ベンチマークデータの充実、公正価値評価の促進などの投資環境整備

（出所）金融庁「資産運用サービスの高度化に向けたプログレスレポート 2026」（<https://www.fsa.go.jp/policy/pjlamc/20260724/20260724.html>）に基づき
野村アセットマネジメント資産運用研究所

¹ 金融庁「資産運用サービスの高度化に向けたプログレスレポート 2026」（<https://www.fsa.go.jp/policy/pjlamc/20260724/20260724.html>）

² 野村アセットマネジメント資産運用研究所「Investor Insights（DC 意識調査）」（<https://www.nomura-am.co.jp/amrc/opinion-survey/>）

II プログレスレポートにおける DC の指摘事項

1. 持続可能なビジネス構造の確立

プログレスレポートでは、まず前年のレポート³から引き続き、DCの「持続可能なビジネス構造の確立に向けた取組」として、運営管理機関等の低収益性に着目し、業務の効率化や合理化の必要性が述べられた。

2. 加入者の適切な商品選択

次いで、本稿で対象とする「加入者の適切な商品選択」の節で、「物価が上昇する中、物価上昇率を下回る金利・利率の元本確保型商品で長期に運用する場合、実質的な資産価値が目減りし続けることになる」ことから、元本確保型商品のみで運用する加入者が全体の20%前後存在する点が問題視され、その状況について分析がなされた。

具体的には、運営管理機関を、「元本確保型のみで運用する者の割合が相対的に高い運営管理機関」と、「相対的に低い運営管理機関」の2つに分類し、前者においては、①加入者モニタリング、②投資教育、③商品選定・入替状況について、それぞれ相対的に不十分な状況が見られるとの調査結果が示された。

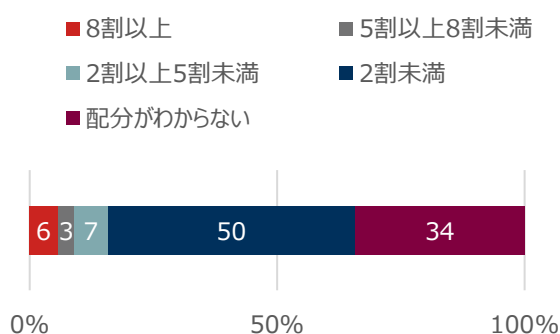
III 元本確保型商品中心で運用をしている企業型 DC 加入者の状況

1. 元本確保型商品の保有状況

この元本確保型商品を保有している加入者について、野村アセットマネジメント資産運用研究所のDC意識調査を基に状況を確認する。なお、事業主や運営管理機関の投資教育を論点とするため、以降で示す調査結果は企業型DCに加入している人を対象としており、iDeCoのみの加入者は除いている（併用は含む）。

企業型DCに加入している人に対し、元本確保型商品のポートフォリオに占める割合を確認したところ、8割以上と回答した人は6%と少数だった（図表2）⁴。これは、前述のプログレスレポートの結果とは乖離しているが、ただし、「配分がわからない」とした人が34%存在し、この中に元本確保型商品を多く保有しているものの、自身の運用状況を把握していない人が一定数含まれている可能性がある⁵。

図表2：元本確保型商品のポートフォリオに占める割合の分布



（注）n=3,854（企業型DC加入者）

（出所）野村アセットマネジメント資産運用研究所

³ 金融庁「資産運用サービスの高度化に向けたプログレスレポート2025」（<https://www.fsa.go.jp/policy/pjlamc/20250627/20250627.html>）

⁴ ウェイトバック後のサンプル数は601、n=10,527。なお、ウェイトバックとは、調査で得られたサンプルの属性構成が母集団の構成と異なる場合に、各サンプルへ重み（ウェイト）を付け、集計結果が母集団の構成を反映するように補正する方法のことである。

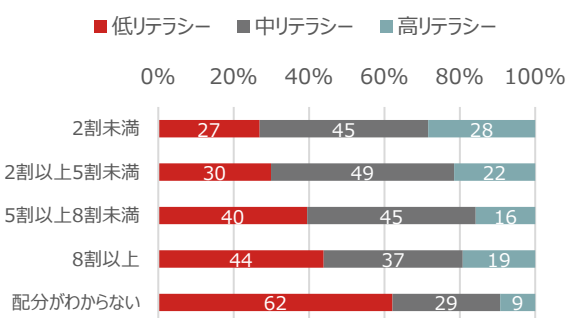
⁵ 次節図表3において「配分がわからない」とする人の6割が低リテラシー層に分類されることから、このように類推した。

2. 元本確保型商品の保有割合と金融リテラシー

(1) 元本確保型商品の保有割合と金融リテラシーの関係

元本確保型商品の保有割合別に、DC 意識調査内で行った金融リテラシーテストの成績分布を見たものが図表 3 である。これによると、ポートフォリオに占める元本確保型商品の割合が高いほど、低リテラシーに分類される人の割合も高まる傾向が見られる。

図表 3：元本確保型商品の割合と金融リテラシー



(注) 1. n=3,854

2. テストは全 7 問で、正答数が 2 問以下を「低リテラシー」、3~5 問を「中リテラシー」、6 問以上を「高リテラシー」と分類。

(出所) 野村アセットマネジメント資産運用研究所

この結果から、以下の 2 点を指摘できる。

まず、元本確保型商品のみによる運用を問題視し、その割合が運営管理機関や事業主の投資教育を含むオペレーションの程度に影響を受けている可能性があるとのプロGRESSレポートの調査結果については、妥当性があると思われることである。すなわち、元本確保型中心に運用する人が一定数存在する背景には金融リテラシーの不足がある可能性があり、したがって、適切な投資教育の実施で金融リテラシーを高めることで、元本確保型商品に過度に偏った運用を行う

人の割合を減らすことができるかもしれない。ではこの企業型 DC の事業主や運営管理機関が実施すべき適切な投資教育の内容とはどのようなものか、次章で検討する。

(2) ただし高リテラシー層も存在する

次に、元本確保型商品の保有割合が 8 割以上の人のうち、約 2 割が高リテラシー層に分類されている点である。これらの人は、何らかの合理的な理由で元本確保型商品を中心としたポートフォリオを構築している可能性がある。この点に関しては本稿の最後で検討する。

IV 求められる金融知識

1. 金融リテラシーテストの内容

本章では、DC 意識調査で行った金融リテラシーテストの結果を基に、事業主や運営管理機関が提供すべき金融教育の内容について検討する。

図表 4 は、同調査にて行った金融リテラシーテストの内容と結果である。正答率は全体（n=8,774）のものを記載している。なお各設問は、金融広報中央委員会⁶および OECD⁷の資料を参考に、野村アセットマネジメント資産運用研究所が作成した。

⁶ 金融広報中央委員会「金融リテラシー調査（2022 年）」（https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2022/）

⁷ OECD/INFE 2023 international survey of adult financial literacy（https://www.oecd.org/en/publications/oecd-infe-2023-international-survey-of-adult-financial-literacy_56003a32-en.html）

図表 4：金融リテラシーテストの結果

		正答率
①金利	100万円を年率2%の利息がつく預金口座に預け入れました。それ以外、この口座への入金や出金はなかった場合、1年後、口座の残高はいくらになっているでしょうか。	38%
②複利	また、5年後には、口座の残高はいくらになっているでしょうか。利息にかかる税金は考慮しないで回答ください。	20%
③インフレの定義	高インフレの時には、生活に使うものやサービスの値段全般が急速に上昇する (正誤の選択)	46%
④リスク・リターン認識	平均以上の高いリターンのある投資には、平均以上の高いリスクがあるものだ (正誤の選択)	55%
⑤分散投資	1社の株を買うことは、通常、株式投資信託を買うよりも安全な投資である (正誤の選択)	37%
⑥債券価格	金利が上がったら、通常、債券価格も上がる (正誤の選択)	17%
⑦住宅ローン（固定/変動）	金利が上がっていくときに、資金の運用は固定金利、借入れは変動金利にする (正誤の選択)	27%
	(平均値)	34%

(注) 1.n=8,774

2.②複利の正答率は、①金利および②複利の両方に正答した人の割合を記載

(出所) 野村アセットマネジメント資産運用研究所

2. 求められる金融知識

図表 4 で示した金融リテラシーテストについて、企業型 DC 加入者で、元本確保型商品の保有割合が低い層（2 割未満）と高い層（8 割以上）、および「わからない」と回答した層の正答率を比較したものが図表 5 である。これによると、低い層と高い層を比較して、最も正答率の差が大きい項目が、「③インフレの定義」、「④リスク・リターン認識」、「⑤分散投資」の 3 設問で

ある（表中のア列）。また、低い層と「わからない」層の正答率の差も同様の結果となった（同イ列）。なお、参考までに「投資家⁸」と「非投資家」に分けて正答率を比較したところ、こちらも同様に上記 3 設問において差が最も大きかった（同ウ列）。

⁸ リスク性金融資産を 1%以上保有している人を「投資家」としている。

図表 5：金融リテラシーテストの正答率比較（元本確保型商品割合別）

	元本確保型商品の割合					投資家・非投資家別		
	2割未満 (A)	8割以上 (B)	わからない (C)	ア：(A)-(B)	イ：(A)-(C)	投資家 (D)	非投資家 (E)	ウ：(D)-(E)
①金利	54%	51%	30%	+3P	+24P	53%	28%	+25P
②複利	37%	30%	18%	+7P	+20P	31%	13%	+18P
③インフレの定義	69%	52%	36%	+17P	+33P	65%	35%	+31P
④リスク・リターン認識	72%	56%	45%	+17P	+27P	73%	44%	+29P
⑤分散投資	60%	42%	33%	+17P	+26P	57%	24%	+33P
⑥債券価格	35%	27%	15%	+8P	+20P	29%	10%	+19P
⑦住宅ローン（固定/変動）	45%	37%	20%	+8P	+25P	43%	17%	+26P

（注） 元本確保型商品の割合：n=3,854、投資家・非投資家別：n=8,774
（出所）野村アセットマネジメント資産運用研究所

このように「インフレ」、「リスク・リターンの関係」、「分散投資」に関する知識が投資行動に大きく影響を与えている可能性があり、重点的に理解を促したい項目であると言える。もちろん本テストの設問が投資行動に至る要因を全てカバーしているわけではないが、上記 3 設問で必要とされる知識を提供することは以下の点で意味があるだろう。

（1）インフレーション

まず「インフレ」についてであるが、これに対する理解が足りないと、プロGRESSレポートで指摘されているように、インフレの進行に伴い現預金の実質的な購買力が下がることを理解しにくいだろう。元本確保型商品を保有し、残高が減っていないという事実だけで「資産が守られている」と判断してしまう可能性がある。さらに、この理解不足は必要資産額の過小見積もりにつながる。将来の生活費や老後資金は物価上昇の影響を受けるため、インフレを織り込まない資金計画で

は、将来必要となる実質的な購買力を確保できない可能性がある。

（2）リスクとリターンの関係

「リスク・リターンの関係」についての理解不足は、リスクの過小評価や過大評価につながる可能性がある。前者では、リターンを重視するあまりに過度なリスクテイクを行ってしまう懸念がある。また、「高収益・低リスク」を標ぼうする詐欺的な勧誘に巻き込まれるリスクもあるだろう。

一方、リスクを過大に評価すると、価格変動を過度に恐れ、資金を元本確保型商品に偏らせてしまう可能性がある。その結果、インフレによる実質価値の低下や資産形成機会の逸失につながる可能性がある。

（3）分散投資

分散投資に関する理解不足は、特定の資産や商品への集中を招き、資産全体が大きく毀損するリスクを高める可能性がある。また、分散投資によるリスク低減効果を理解していない場合、

値動きのある商品を一律に危険なものと捉え、結果として元本確保型商品を中心とした運用に至る可能性も考えられる。

(4) 包括的な理解が必要

以上のインフレ、リスク・リターン関係、分散投資の知識は、それぞれ関連するため、包括的に理解することが重要である。例えば、インフレによる購買力の低下を抑えるためには、元本確保型商品以外の資産を保有する必要性が生じる。しかし、株式や不動産などのリスク性資産には価格変動リスクが伴う。そこで、リスク・リターン関係を理解した上で、自身の投資期間や損失許容度に応じた資産配分を行い、さらに分散投資によってポートフォリオ全体のリスクを抑えることが求められる。



望ましい従業員教育の在り方

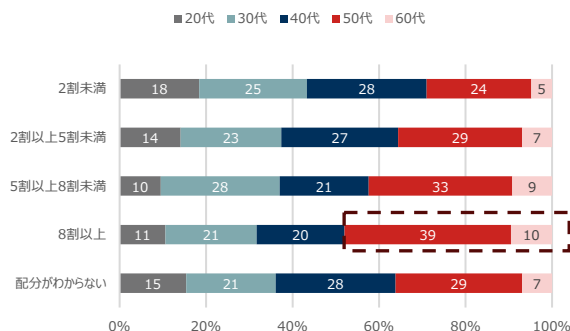
1. 年代によりポートフォリオは変化する

第Ⅲ章で元本確保型商品の保有割合が8割以上の人の中でも、高リテラシー層に分類される層が約2割存在することを確認した（図表3）。これらの人は、十分な金融知識をもって自ら元本確保型商品を選択している可能性がある。

そこで元本確保型商品の保有者の年代構成を見たところ、元本確保型商品を8割以上保有している人の約半数が50代以上であった

（図表6）。この中には、資産形成の後期に入り、ポートフォリオのリスクを意図的に引き下げるため、合理的な判断として元本確保型商品の割合を高めている人が含まれている可能性がある。

図表 6：元本確保型商品保有者の年代別割合



（注）n=3,854

（出所）野村アセットマネジメント資産運用研究所

2. 年代別の関心事は？

このように、加入者の状況により投資行動は変化するため、必要とされる投資情報も異なってくるだろう。これを確認するために企業型 DC 加入者を年代別に分け、今後受けた金融教育の内容を聞き、年代別に挙げられた割合が高かった上位5つをまとめたものが図表7である。特徴的な点として、まず20代は「受け取り方法」や「老後に向けた資産形成」などが上位にあり、50代と似通った傾向が見られる。20代の加入者は実際の受け取り時期が数十年先になることもあり、長期的な視点に立った際の疑問や不安などを抱えているのかもしれない。50代以上では自身のリタイア後の姿を見据えている様子がうかがえる。従って、例えば20代に対する投資教育においては、長期・積立・分散投資といった投資の基本や制度の内容について丁寧に説明すること、50代以上に対しては、年金の受け取り方法や退職後の資産管理、資産の取崩しなどのより実務的な情報を提供するといった工夫が考えられよう。

図表 7：投資教育で今後受けてみたい内容

	1位	2位	3位	4位	5位
20代	受取時の受け取り方法（一時金や年金について）	金融商品（預貯金や投資信託など）の特徴	税制メリット	公的年金も含む老後に向けた資産形成	リスクとリターンへの考え方
	40	32	30	29	28
30代	制度の基本的な内容	金融商品（預貯金や投資信託など）の特徴	税制メリット	受取時の受け取り方法（一時金や年金について）	リスクとリターンへの考え方
	36	35	35	33	27
40代	制度の基本的な内容	税制メリット	金融商品（預貯金や投資信託など）の特徴	受取時の受け取り方法（一時金や年金について）	リスクとリターンへの考え方
	35	34	31	30	27
50代	受取時の受け取り方法（一時金や年金について）	税制メリット	公的年金も含む老後に向けた資産形成	制度の基本的な内容	金融商品（預貯金や投資信託など）の特徴
	33	31	27	26	25
60代	受けてみたい内容はない	受取時の受け取り方法（一時金や年金について）	公的年金も含む老後に向けた資産形成	老後の資産運用や資産の取崩し	金融商品（預貯金や投資信託など）の特徴
	32	25	25	21	21

（注）企業型 DC 加入者で、投資教育受講者及び投資教育受講希望者を対象（n=2,617）

（出所）野村アセットマネジメント資産運用研究所

ポートフォリオへの影響に関しては、年代以外にも保有資産額など、さまざまな要因が考えられる。可能であるならば、従業員教育においては、個々の従業員の状況に応じた多様なコンテンツを提供することが望ましい。事業主には相応の負担が掛かることになるが、企業型 DC に限らず、広く従業員に対して工夫を凝らした金融経済教育を行っている企業も存在する。例えば金融庁の「職域等における金融経済教育を推進するための手法等に関する調査報告書」（2025）では、先進企業の事例として味の素株式会社、株式会社日立製作所の取り組みが紹介されている（図表 8）。

図表 8：従業員への金融経済教育事例

味の素株式会社の主な取り組み

- 金融リテラシー向上のための教育プログラムを展開（福利厚生サービス提供事業者と連携し、「自社の給与や DB、DC の制度」、「ふるさと納税」、「NISA」等 17 テーマを設定）
- 従業員に対してファイナンシャルプランナーへの個別相談を案内（有料・無料等希望条件に合う FA をリストから検索可能）

株式会社日立製作所の主な取り組み

- DC の継続投資教育において、社員のライフプランやその時々ライフステージに合わせ、多様化した e ラーニングコンテンツを提供
- 退職後のマネープラン・キャッシュフローの「見える化」を支援するシミュレーションツールを導入

（注）特定の銘柄の推奨や売買等を示唆するものではない

（出所）金融庁「職域等における金融経済教育を推進するための手法等に関する調査報告書」（ポストン・コンサルティング・グループ合同会社実施、2025）

（<https://www.fsa.go.jp/common/about/research/20240627/20240627.html>）をもとに野村アセットマネジメント資産運用研究所作成

VI おわりに

2026 年 7 月 21 日に内閣官房が公表した「成長投資を促進するための金融戦略 - 資産運用立国のアップグレード -」では、企業型 DC・iDeCo が NISA と並ぶ重要な資産形成ツールと位置づけられ、個々人の適切な商品選択をサポートする観点から、今後の改革に向けた検討事項が示された（図表 9）。

図表 9：DC 改革に向けた検討事項

金融機関から個別商品のアドバイスを受けられるようにする
運用商品におけるロボアドバイザーサービス（投資一任契約）の取り扱いを整理
商品除外手続き（選択者の 2/3 以上の同意）を緩和。また 35 本以下とする現行規定の見直し
指定運用方法の設定を促進（義務化を検討等）

（出所）内閣官房「成長投資を促進するための金融戦略 - 資産運用立国のアップグレード -」

（<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/kinyu/pdf/financialservicesstrategy2026.pdf>）

望むべくは、このような制度面の改定と平仄を合わせ、投資教育の在り様についてもアップグレードが行われることである。プログレスレポートでは、運営管理機関等の取り組みが加入者の商品選択に影響を与えうる可能性が示された。事業主や運営管理機関による適切な情報提供と支援によって、加入者の投資行動をより望ましい方向へ変えていくことは十分に可能であると考え

参考資料：「Investor Insights2025-確定拠出年金に関する DC 意識調査-」調査概要と主なサンプル数

調査手法：インターネット調査
調査対象：20 歳～69 歳・男女個人 ※関連業種（金融業界、市場調査、報道機関、広告代理店）の従事者は除外
有効回収数：8,774 サンプル
調査地域：全国
調査時期：2026 年 1 月 9 日（金）～1 月 13 日（火）
ウエイトバック：有り（以下サンプル数はウエイトバック無しの数値、比率はウエイトバック有りの数値）
（ウエイトバックとは、調査で得られたサンプルの属性構成が母集団の構成と異なる場合に、各サンプルへ重み（ウエイト）を付け、集計結果が母集団の構成を反映するように補正する方法を指す。）

区分	項目	サンプル数	比率	区分	項目	サンプル数	比率	区分	項目	サンプル数	比率
全体	合計	8,774	100%	DB	DB加入者	2,702	11%	貯蓄額	わからない・答えたくない	2,942	39%
年代	20歳代	816	17%		DB非加入者	6,072	89%	(世帯)	0円（ない）	443	8%
	30歳代	1,750	18%	企業型DC	企業型DC加入者	3,854	14%		200万円未満	1,489	21%
	40歳代	2,504	22%		企業型DC非加入者	4,920	86%		500万円未満	1,041	10%
	50歳代	2,558	24%	iDeCo	iDeCo加入者	3,340	6%		1,000万円未満	857	8%
	60歳代	1,146	20%		iDeCo非加入者	5,434	94%		5,000万円未満	1,640	12%
性別	男性	5,594	49%	NISA	NISA利用者	4,218	27%		5,000万円以上	362	2%
	女性	3,180	51%		NISA非利用者	4,556	73%	金融資産	わからない・答えたくない	3,236	43%
職業別	会社員、公務員等	6,645	56%	年間収入	わからない・答えたくない	2,242	31%	(除く貯蓄)	0円（ない）	1,301	24%
	自営・自由業	264	4%	(世帯)	300万円未満	890	17%	(世帯)	200万円未満	1,142	12%
	パート・アルバイト	768	16%		600万円未満	2,094	25%		500万円未満	800	6%
	専業主婦・主夫	411	10%		1,000万円未満	2,317	20%		1,000万円未満	642	4%
	学生	95	2%		2,000万円未満	1,101	7%		5,000万円未満	1,295	9%
	無職他	591	12%		2,000万円以上	130	1%		5,000万円以上	358	2%

（出所）野村アセットマネジメント資産運用研究所

参考文献

奥田健太郎 編『金融サービスの新潮流 ゴールベース資産管理』日経 BP・日本経済新聞出版、2023 年 3 月

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年8月現在

ご購入時手数料 《上限 3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限 2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限 0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価値証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

商 号：野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 373 号

加入協会：一般社団法人資産運用業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会